

令和3年(2021年)1月28日

学校職員に対する懲戒処分について

令和3年1月28日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定しましたので、お知らせします。

被処分者	札幌市立前田北中学校 教諭 佐藤 正人 56歳 男性
処分内容	免職
事案概要	<ul style="list-style-type: none">生徒に対するわいせつ行為 教諭 佐藤正人（当時、八子正人）は、平成5年から平成6年にかけて、被害者1名（女性、平成5年3月当時は中学生）に対して、自宅においてキスをしたほか、学校内で胸を触ったり、車の中で上半身の服を脱がせるなどのわいせつ行為を行った。